

正な構造、材質、施工及び維持管理の徹底による給水管・給水用具の信頼性の向上に係る方策、水道水質の向上、水質管理の効率化を図るため、水道水質の処理及び管理に関する効率的な技術の導入の促進に係る方策を実施する。

達成すべき代表的な施策目標として、以下を掲げる。

- ・ 異臭味被害率を５年後に半減し、できるだけ早期にゼロにする。
- ・ 水質事故発生率（給水停止に至るもの）をできるだけ早期にゼロにする。
- ・ 原水良好度（取水にあたって人為的発生源の影響を極力受けないこと）を向上させる。
- ・ 未規制小規模施設把握率をできるだけ早期に１００％とする。
- ・ 水質管理率（未規制施設等小規模施設においても一定水準の水質管理が確保されていること）をできるだけ早期に１００％とする。
- ・ 給水管・給水用具事故数をできるだけ早期にゼロにする。
- ・ 鉛給水管総延長を５年後に半減し、できるだけ早期にゼロにする。

また、以下のアクションプログラムを着実に実施する。

◆アクションプログラム２－１：統合的アプローチによる水道水質の向上

原水から給水に至るまで一貫した水質管理を徹底するため、各事業者等において統合的な水安全に係る計画を策定し、実行する。具体的には、高いレベルの水質目標や水質管理水準の設定、適時適切な水質検査の実施、原水基準の適用や取排水系統の再編等による良好な水源の確保、貯水槽水道、給水用具等の対策、高度浄水処理技術等の新技術の導入等を実施する。

また、これらの施策を円滑に実施するため、水道水源の流域等の関係者の連携の強化及び水質管理に関する情報公開の推進を図る。

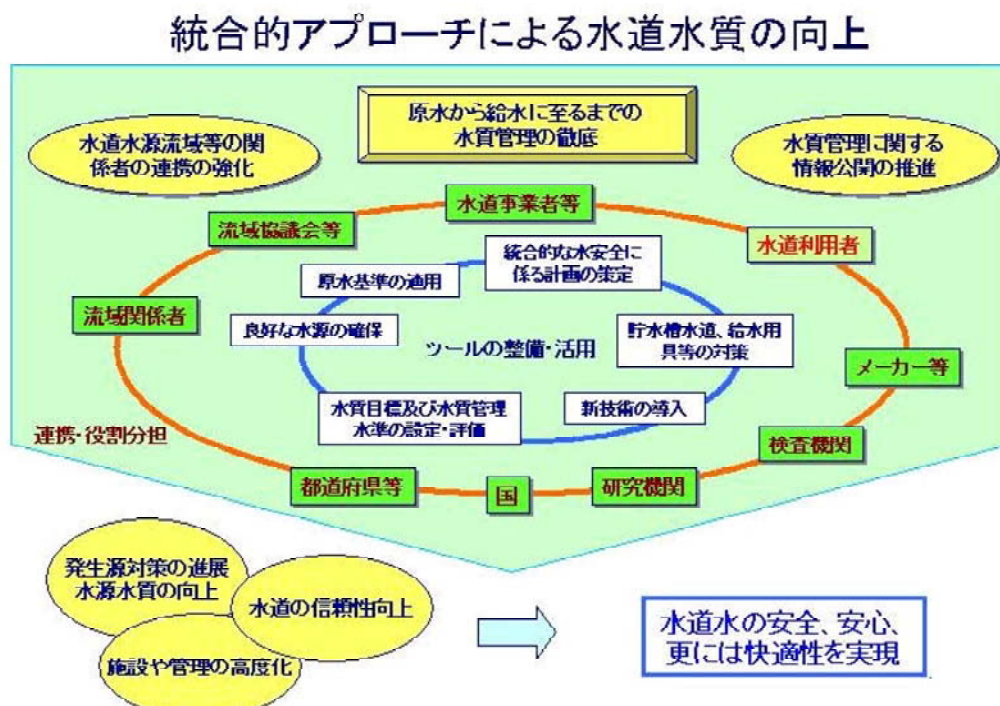


図６－７ 統合的アプローチによる水道水質の向上アクションプログラム